

京都市西賀茂第三土地区画整理組合が施行する京都市西賀茂第三地区土地区画整理事業の事業計画の変更を、土地区画整理法第39条第1項の規定により認可しましたので、同条第5項の規定により次のとおり公告します。

平成18年10月25日

京都市長 梶本 頼兼

- 1 組合の名称 京都市西賀茂第三土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地 京都市上京区中町通丸太町下る駒之町561番地の10  
財団法人 京都市土地区画整理協会内
- 3 事業施行期間 平成6年5月24日から平成21年3月31日まで
- 4 設立認可の年月日 平成6年5月24日
- 5 変更認可の年月日 平成18年10月17日

(建設局都市整備部区画整理課)